

【勝岡係長】

定刻となりましたので、只今から飯田市土地利用計画審議会及び飯田市都市計画審議会を開会いたします。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、本日の進行を担当いたします地域計画課の勝岡と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前にお配りいたしました、諮問資料の事前配付資料「国土利用計画第3次飯田市計画の策定について」と、本日お配りいたしました、当日配布資料1「諮問書の写し」、当日配布資料2「国土利用計画第3次飯田市計画の策定について」、その他に「会議次第」、「審議会委員等名簿」、「配置表」でございます。

なお、当日配布資料2「国土利用計画第3次飯田市計画の策定について」につきましては、後ほどご説明いたしますが、事前配付資料の郵送後に修正等を加えたものとなっております。本日の諮問はこちらの資料により行いますので、事前配布資料との差し替えをお願いいたします。

会議に先立ちまして、今回新たに審議会委員としてご参画いただきます方をご紹介します。

飯田商工会議所から選出いただいております永井嗣展委員が交代され、原勉委員が推薦され任命することといたしました。議席番号につきましては、前任の方の番号とさせていただきますので、原委員は20番でございます。任期は他の委員の方と同様に、平成29年12月14日までとなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは始めに、市長からご挨拶申し上げます。

【牧野市長】

本日は、飯田市土地利用計画審議会及び飯田市都市計画審議会を開催しましたところ、各委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜り深く感謝申し上げます。また、日ごろから当市の土地利用及び都市計画に人ごとならぬご理解とご協力をいただいていることに対しまして、改めて御礼を申し上げます。

また、本日より新たに審議委員とされます原委員におかれましては、当市が目指すまちづくりに対しまして、専門的なお立場からご助言を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

さて、飯田市では平成29年度から新たな総合計画、「いいだ未来デザイン2028」に取り組んでまいります。リニア・三遠南信の開通・全通時代を見据えた地域づくりに向けて、着実なスタートを切りたいと考えています。

リニア中央新幹線につきましては、昨年11月1日に県内で最初の工事となる、南アルプストンネル長野工区の起工式が大鹿村で行われ、長きにわたって期待されてきた大事業が、いよいよ本格的な第一歩を踏み出すこととなりました。

飯田市内においては松川坑口からの中央アルプストンネル工事区間において平成30年着手を目指して準備が進められている他、道水路の付け替え等の設計協議も進められています。

また、駅勢圏拡大に向けた道路ネットワークについても関係する皆さんへ説明会等を開催しながら計画を進めており、リニア駅周辺の土地利用についても、地元まちづくり委員会等と検討を

始めたところでは。

委員の皆様には今後、これらに関連して、土地利用計画、都市計画に係る協議をしていただくこととなり、当市にとって大変重要な時期になって参りますのでご協力をお願いします。

本日審議していただく案件でございますが、「国土利用計画第3次飯田市計画の策定」についてでございます。後ほど諮問させていただきますのでよろしくお願いいたします。

今後とも、市民の皆様とともに、リニア、三遠南信時代を見据えて、地域の個性と魅力を生かしたまちづくりに努めてまいり所存でございます。委員の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。ご挨拶とさせていただきます。

【勝岡係長】

本日は、5番篠田委員、6番水口委員、10番中平委員、11番白子委員、12番椎葉委員、23番寺澤委員、浅野専門委員から欠席のご連絡をいただいております。なお、2番山本委員が欠席のため布山澄下伊那地方事務所副所長が、14番西元委員が欠席のため細川容広飯田建設事務所整備課長がそれぞれ代理として出席されております。

また幹事で、総合政策部長の今村、市民協働環境部長の竹前、環境モデル都市推進課長の塚平、生涯学習・スポーツ課長の北澤、農業課長の酒井が欠席させていただきますのでご報告いたします。

ここで、飯田市土地利用計画審議会条例第7条第2項及び飯田市都市計画審議会条例第7条第2項の規定によりまして、委員の過半数の出席をもって会議が成立することとなっておりますが、本日は、土地利用計画審議会委員15名のうち11名の皆様が、また、都市計画審議会委員24名のうち17名の皆様が出席されており、過半数を満たしておりますので、この会議は成立している旨をお伝えいたします。

それでは、次第に従いまして大貝会長からごあいさつをお願いいたします。

【大貝会長】

会長の大貝でございます。一言ご挨拶申し上げます。

審議会委員の皆様におかれましては、土地利用計画審議会と都市計画審議会の両方の委員として、ご尽力、ご足労いただきまして、大変ご苦労様でございます。

また、本日より新たに審議委員とされます原委員におかれましては、大変お忙しい中、審議会のメンバーとしてお世話様になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、「国土利用計画第3次飯田市計画の策定」についての諮問があるようでございますので、慎重なご審議をお願いします。

諮問につきましては、できれば、本日一定の結論が得られればと思っておりますので、委員の皆様のご協力をお願いしまして、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【勝岡係長】

ありがとうございました。

それでは、次第に従いまして、諮問に入らせていただきます。なお、今回は、「国土利用計画第3次飯田市計画の策定」についてが、土地利用計画審議会への諮問となっております。

それでは市長をお願いいたします。

【牧野市長】

28飯地計385号平成29年3月24日国土利用計画第3次飯田市計画の策定について、諮問。

このことについて、飯田市土地利用計画審議会条例第2条第1項の規定に基づき、次のとおり貴審議会の意見を求めます。

諮問の目的、国土利用計画第3次飯田市計画の策定について

諮問の内容、別紙のとおり。

以上、よろしくお願ひいたします。

【勝岡係長】

それでは、ここで市長は公務の都合により退席させていただきます。ご了承のほど、よろしくお願ひいたします。

(市長退席)

以降の進行につきましては、大貝会長にお願ひいたします。

【大貝会長】

審議に先立ちまして、事務局より会議録の公表について説明があるようですのでお願ひします。

【勝岡係長】

本日お配りいたしました会議次第の裏面をご覧ください。

飯田市の附属機関の会議内容の概要につきましては、飯田市情報公開条例第3条第2項の規定により公表することとしております。その際、公表用会議録には委員全員の同意が得られた場合に限り、発言した委員の氏名を記載するものとしております。本日の会議録における、委員の氏名の公表について同意いただけるかお願ひいたします。

【大貝会長】

ただいま説明がありました公表の同意について異議がなければ公表してよろしいでしょうか。

【委員】

(異議なし)

【大貝会長】

それでは、会議内容の公表にあたっては、発言された委員の方の氏名もあわせて公表することにいたします。

【大貝会長】

続いて、諮問説明に入る前に、諮問資料について説明があるようですので事務局よりお願ひします。

【松村課長補佐】

本日の諮問資料について説明します。委員の皆様には、事前に、【諮問1 国土利用計画第3次飯田市計画の策定について】の諮問資料として、

- ・資料1-1 策定経過等説明
- ・資料1-2 国土利用計画の位置付け
- ・資料1-3 概要版(資料1-3及び資料1-4の抜粋)
- ・資料1-4 国土利用計画第3次飯田市計画(案)本編
- ・資料1-5 資料編
- ・資料1-6 以前(第1回審議会後)にいただいたご意見に対する回答をお送りしておりました。

その後、長野県及び市議会産業建設委員会から案へのご意見をいただきました。いただいたご意

見及びご意見に対する回答については、当日配付資料1－6をご覧ください。

「1 市議会産業建設委員会からの意見」では4カ所についてご意見をいただき、それぞれ修正しました。続いて、「2 その他の修正等」として、語句の誤りを修正したほか、飯田建設事務所、長野県から意見をいただきまして、それらは、次ページ以降に整理しております。

2枚目は、長野県との事前協議によりいただいた意見、3枚目は、前回審議会以後、委員、関係機関からいただいた意見です。これらの意見については、右欄のように回答、対応させていただきます。

これらの意見により案の一部を修正しましたので、今後の審議につきましては、事前にお配りした資料ではなく、本日、お配りした資料をご覧くださいながら審議いただくようお願いします。

【大貝会長】

それでは審議に移りたいと思います。

先程、諮問された「国土利用計画第3次飯田市計画の策定」について、事務局より説明をお願いします。

【遠山課長】

国土利用計画第3次飯田市計画の策定についてご説明申し上げます。

本計画については、前回、昨年8月の本審議会で、素案をお示しし、御意見をいただいております。その際、特に第4章の「数値目標」がお示しできていなかったため、その点を中心にご説明申し上げます。資料1－1をご覧ください。

まず、1の趣旨ですが、本格的な人口減少社会の到来等を背景に、平成27年度に全国計画が、今年度に県計画が改定されました。また、リニア中央新幹線・三遠南信自動車道等の土地利用をめぐる情勢の変化等を踏まえ、市の総合計画（いいだ未来デザイン2028）にあわせ、平成40年度を目標年次としたものです。

2の策定方針について、ですが、前回ご説明申し上げたとおり、ご覧の3項目を挙げさせていただいております。

4の今後の策定スケジュールについて、本審議会において答申いただきました後、決定の上、長野県知事へ報告し、公表・施行と進めてまいりたいと考えております。

続いて、資料1－2をご覧くださいと思います。国土利用計画とその他関連計画との関係性を示しております。

左側の薄い青色の枠を見ていただきますと、国土利用計画法におきまして、全国計画を基本として県計画、さらに県計画を基本として市計画が位置づけられております。

この飯田市計画を、当市の土地利用分野の最上位計画として、これに即する形で、土地利用基本方針が位置づけられております。右側の黄色の枠に目を移していただきまして、土地利用基本方針は、これまでリニア新幹線を見据えての大幅変更をはじめ、都度改定しておりますので、今回の国土利用計画の変更に伴い、影響する箇所について、土地利用基本方針の変更を今後行って参ります。

その下段にあります、地区別土地利用基本方針につきましては、現在8地区（山本・川路・座光寺・竜丘・松尾・鼎・上郷・龍江）が策定出来ているところで、今回の国土利用計画飯田市計画の策定を受けて、それぞれに変更をかけるという訳ではありませんが、特にリニア事業において影響の大きい上郷地区については、まちづくり委員会の土地利用対策特別委員会において協議を始めており、座光寺地区につきましても、リニア関連事業に係る土地利用に関する協議を始めるよう準備

していただいております。

さらに右側に目を移していただきますと、そのほか、都市計画、農業振興地域整備計画、森林整備計画、景観計画・緑の基本計画等、個別計画についても、国土利用計画の策定を受けて、今後、見直し等行って参ります。

資料1－3は概要版で次の資料1－4が本編でございますが、概要版を用いて説明させていただきます。まず全体の項目立てですが、第1から第5までご覧の項目立てでまとめております。この形は、本編の項目立てと一致させております。また、第2期計画や現県計画とほぼ同じ構成になっております。

それでは、第1「土地利用を取り巻く状況の変化と課題」であります。長野県計画が掲げる基本的条件に合わせる形で「本格的な人口減少社会の到来」「自然環境の保全と活用」「災害に強い地域の構築」という3つの観点、それに飯田市の特徴的な課題である「リニア時代の到来」という、大きく4つの観点から、現状と課題を挙げています。その他、市内の地域別の特徴と課題も挙げています。

続いて、第2の「飯田市の特性と地域別概要」でございますが、市内を大きくご覧の6つの地域に分けて、それぞれの地域の特徴と課題について記述しています。

第3の「土地の利用に関する基本構想」ですが、この部分は飯田市における土地利用の普遍的な指針として、第2次計画の内容を大筋で継承したものとなっております。真ん中のオレンジ色の囲みの「理念」では、土地の計画的かつ有効な利用で、持続可能な地域、安全で豊かな地域を目指す、としております。

「重要事項」は、理念実現のための普遍的原則です。前回ご説明申し上げましたとおり、ご覧の6つの事項を掲げさせていただきます。

「持続可能性の保持と環境負荷の低減」、「歴史に学び防災を重視した土地利用」、「自然環境、特に水と緑を保全し創出する土地利用」、「地域の自立した経済活動を支える土地利用」、「伝統・文化を継承し、保全する土地利用」、「農地を確保し、適切に維持する土地利用」の6つの事項を掲げています。

続いて、2の「第3次飯田市計画の基本指針」は、地域構造の方向性でございます。

「持続可能な地域構造への転換」は、前回の内容と変えておりません。

「拠点集約連携型の地域構造の推進」では、3つ目の「交流拠点」について、複数の方からご意見をいただきまして、これまでの天龍峡に加え、遠山郷を交流拠点として新たに位置づけるという変更も今回行っております。

右の概念図につきまして、交流拠点を2つの円として置く絵も検討してきましたが、これまで通りとさせて頂きたいと考えております。つまり交流拠点の1つの円で天龍峡と遠山郷の2つを表現したいと考えています。

続いて、第4「土地の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及び基本方向」でございます。1は「利用区分ごとの規模の目標」、数値目標でございます。

まず、平成40年度までに1の農地、2の森林、3の原野、7のその他、その他は鉄道用地、駐車場などの雑種地、耕作放棄地、公園緑地などがございます。逆に5の道路、6の宅地が増となる方向でございます。

その基本的な考え方は、2の「利用区分別の土地利用の基本方向」にも記載しておりまして、後

ほど、資料1－5の資料編を用いて詳しくご説明申し上げます。

3の「地域類型別の土地利用の基本方向」は、土地利用における目的別、いわゆる「ゾーニング」の基本方向になります。

表のとおり、「市街地」、「田園里山地域」、「山間地域」という大きな土地利用の分類の中を、機能・目的に応じたゾーンに区分し、それぞれ適正な役割・土地利用を図っていこうという内容になります。こちらも後ほど、資料1－5の資料編でゾーニング図をご覧いただきたいと思います。

最後に、一番下の緑色の枠、第5「達成するために必要な措置等」は、理念や基本方向を達成するための考え方でございまして、前回ご説明した内容と変えておりません。

続いて、第4の項目について資料1－5の資料編にてご説明申し上げます。

資料編4ページの人口につきましては、いいだ未来デザイン2028の数値を引用しております。

世帯数につきましては、いいだ未来デザイン2028及び国立社会保障人口問題研究所の「日本の世帯数の将来推計」を参考に推計致しました。

5ページ、6ページは、一連で見たいのですが、利用区分毎の土地利用の推移で平成17年度から平成25年度までを表記しております。これらに基づいて、向こう12年のトレンドを割り出しております。

7ページは、利用区分ごとの面積増減を表示しております。

表の左側は、「今後の主な事業等見込みによる増減傾向」、右側が「目標値設定にあたっての考え方」、つまり政策的な取り組みを表記しています。下段の図もあわせてご覧いただきたいと存じます。

1の「農地」ですが、リニア・三遠南信をはじめとする開発事業の影響により宅地、道路、その他に転換が見込まれ、減少傾向です。

次に2の「森林」ですが、やはり諸事業による減少傾向に対して、耕作放棄地の森林転換等を図り、減少を抑制していきたい考えです。

3の原野等は微減、4の水面・河川・水路等は変更なし、5の道路は公共事業ですので、計画に基づき増加となっております。

6の「宅地」ですが、時世を反映して増加傾向となっております。

7のその他は、国土利用計画法の規定により、鉄道用地、耕作放棄地、公園緑地など公共用地などをひっくるめて、その他としておりますので、わかりにくい面がありますが、リニアによる鉄道用地の増、宅地化、道路整備による耕作放棄地の減ということで、全体的には減少傾向となっております。

それでは10ページ以降、各数値を詳細にご説明させていただきたいと思います。10ページをご覧ください。

まず、農地ですが、新規就農者支援等による担い手の確保や農地の利用集積その他の振興策を講じているものの、農業従事者の高齢化・後継者不足など農業を取り巻く状況の厳しさを反映しています。

しかしながら、平成23年以降は横ばい状態であり、今後、宅地需要は低下することを考慮し、推計を行っております。

そこから、向こう12年で想定される、リニア事業、三遠南信自動車道など大規模事業分の減少を見込み、「農ある暮らし」の魅力向上事業や農業の6次産業化、食育・域産域消の推進等による農業生産活動の活性化等々、様々な農業振興施策からできるだけ農地の減少をおさえることを目指し、

目標値を設定しました。

11 ページの森林でございますが、林務課との協議では、緩やかな減少傾向であるトレンドをそのまま目標値としました。リニア等大規模事業積上げによる減少に対し、一方では、農地や耕作放棄地からの森林化による増加を見込んだものです。

12 ページの原野等は、大きな変化はないと見込んでいます。

続いて 13 ページの水面・河川・水路ですが、農地面積減少に伴う水路が微減するものと見込んでおります。

従来の野生動植物の多様な生息・生育環境を保全する、うるおい豊かな水面・河川・水路づくり等、水辺の多面的な利用ができるように努めて参ります。

14 ページの道路ですが、増加傾向の推計に加え、リニア、三遠南信関連による道路整備を足し上げ目標値としております。

15 ページの宅地については、人口減少期にあっても相変わらず新規宅地開発が見込まれ、増加傾向にあります。

しかしながら、さらなる人口減少、世帯数の減少が予測されることから、勾配としては緩やかな増加傾向と予想されます。

リニア関連の移転・代替地などを含む大規模事業では、さらに増加を見込んでいます。

無秩序な農地の宅地化及び拡散的な市街地化が進行しないよう、適正な立地誘導、低・未利用地や空き家の活用、計画的な宅地整備の推進を考慮し、推計よりも目標値を下げて設定しました。

続いて 16 ページ（7）の D I D ですが、D I D 面積は平成 17 年以降減少傾向であります。総人口、人口密度も同様に減少してきています。これは都市の拡散傾向に歯止めがかかっていないといえ、今後も同様の傾向と考えております。

7 が計画における地域区分で、各地区境を記載しております。

8 の土地利用現況図は、平成 27 年度の土地利用基礎調査によるものでございます。

9 の土地利用構想図ですが、第 2 次計画の図に、リニア関連、山本地区の都市計画区域編入など、時点修正を加えております。

赤色の枠が市街地を表しており、濃い桃色で着色した部分が都市機能集積ゾーンであり中心市街地でございます。その周りの黄色の部分は、生活環境形成ゾーンという位置づけになっております。

(2) の田園里山地域でございますが、ベージュ色の部分が農住環境調和ゾーン、薄い緑色は農住振興里山ゾーン、濃い緑色は山間地域という色分けです。

(4) その他の地域の主要幹線沿線ゾーンは、国道 153 号バイパス沿道など主要幹線の沿道の適正な利用を図っていくゾーンでございます。

それから、青色の円が産業活動振興ゾーンで工業団地等を示しております。

次の紫色の円は、新たな交流促進ゾーンで、リニア周辺と三遠南信自動車道の各インターチェンジ周辺を囲っております。

赤色の星印は地域拠点で各地区の自治振興センターの場所を示しております。

(6) は飯田市の道路網構想を落とし込んでおり、赤色のラインが内環状道路軸で市中心部へのアクセス性向上を担う道路軸という位置づけでございます。

黄緑色のラインは外環状道路軸で定住自立圏（南信州広域圏）の環状機能を担う道路軸でございます。

青色の矢印は放射道路軸で内環状道路軸の連絡とともに、高規格道路の代替機能を担う道路軸です。

以上で資料の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【大貝会長】

只今、説明がありました、「国土利用計画第3次飯田市計画の策定」について、質疑を行います。まず、質問等を出していただいて、その後、これらの件についてご意見を伺うことといたします。それでは、ご質問等がありましたらご発言をいただきたいと思います。発言にあたっては、氏名を告げて発言をお願いします。

【高瀬委員】

資料編の16ページに示されているD I Dの数値目標は、国土利用計画第3次飯田市計画（案）の概要の「第5 達成するために必要な措置等」に記されている拠点集約連携型都市構造やコンパクトシティの取り組みを加味した数値であるのか。先ほどの説明のように、現在減少傾向であるので中心市街地に人口を回帰させていくというイメージを持たれているのであれば、目標値も変わってくると考える。

【遠山課長】

これからも拠点集約連携型都市構造やコンパクトシティは進めていくが、これまでも取り組みはしてきている。それでも、D I Dの現状は減少傾向となっているため、そのような事情を総合的に加味して目標値を設定した。

【大貝会長】

その他にご質問はいかがでしょうか。

【委員】

(特になし)

【大貝会長】

次にご意見等ありましたらご発言をお願いいたします。

【小林委員】

国土利用計画第3次飯田市計画（案）の概要の「第2 飯田市の特性と地域別概要」に6つの地域の特性が記されていますが、飯田市全体の特性については記されていない。また、飯田市の特性にどのように手を加えるとどのような着地になるのかということも記されていないように思います。国土利用計画第3次飯田市計画について十分に理解することは大変であるので、この計画が進むとどのような形になるのかということをもう少しわかりやすくしていただきたいと思います。

【遠山課長】

ご指摘のとおり、国土利用計画第3次飯田市計画（案）の概要には飯田市全体の特性は記されていませんが、本編の6ページの「1 飯田市の特性」に記述があるので、国土利用計画第3次飯田市計画（案）の概要に工夫を加えてわかりやすくしたいと思います。

国土利用計画第3次飯田市計画の着地点としては、国土利用計画第3次飯田市計画（案）の概要の「第4 土地利用に応じた区分ごとの規模の目標及び基本方向」に数値目標があり、毎年検証をしていくこととしています。国土利用計画第3次飯田市計画は状況に応じて変更をするという性格のものではないので、飯田市土地利用基本方針によって飯田市の状況に合わせた方向性を検討していくこととなります。また、「第3 土地の利用に関する基本構想」の理念が大きな方向性であるた

め、数値目標と合わせて土地の計画的かつ有効な利用で、持続可能な地域、安全で豊かな地域を目指していきたいと考えています。

【大貝会長】

国土利用計画第3次飯田市計画（案）の概要について、議長の一任で事務局と調整して修正を加えてよろしいでしょうか。

【松村課長補佐】

大貝会長から提案があったとおり、事務局で修正させていただきます。

【原委員】

計画の目標に関連して意見を述べさせていただきます。国土利用計画第3次飯田市計画の目標値は全て平成40年を目標年次としており、これはいいだ未来デザイン2028とリンクしているべきであると考えますが、飯田市の場合はどうしてこうなるのかという説明があまり出てこなかったと感じました。基本構想がある前提で数値目標が示された印象があるので、いいだ未来デザイン2028の説明がもう少しあってから今回の計画の説明があった方がいいのではないのでしょうか。

さらに、国土利用計画第3次飯田市計画（案）の6ページの「1 飯田市の特性」で「農業を基盤とした経済活動や文化が蓄積され、自然的、社会的にも多様な地域性を有しています。」という記述は、これでいいのかという感じがします。先ほどの数値の説明で農地が一番減少している様子でしたが、これから農業をもう一度再興して2028年を目指していくのか、そうではない新しいまちづくりを目指していくのか。そこで初めてリニア新幹線や三遠南信自動車道の話が出てくると思いますが、農業を基盤とした議論は商工会議所の中でもあまりされた記憶がありません。その辺りをももう少しわかるようにしていただきたいです。

ここで質問していいかわかりませんが、いいだ未来デザイン2028は、農業を基盤とすることを前提でつくられているのかお答えがあればお聞きしたいと思います。

【遠山課長】

いいだ未来デザイン2028と国土利用計画第3次飯田市計画は並行して策定作業が進んできました。特に、いいだ未来デザイン2028の「若者が帰ってこられる産業づくり」、「飯田市への人の流れをつくる」、「リニア時代を支える都市基盤を整備する」という基本目標に対応して国土利用計画第3次飯田市計画をつくっており、数値目標についてもいいだ未来デザイン2028の考え方を取り入れて設定しています。

また、もちろん産業として農業が重要であるという認識もありますが、農地が地域資源で食糧の生産基盤で生体系の維持を含めた環境保全あるいは防災といった多面的な機能を持つと考えています。そういう意味で保全をこの計画の中で考えています。

【原委員】

いいだ未来デザイン2028の策定に参画していないため、よく理解していない部分もありますが、発表されている範囲の中でお聞きしたい。

旧飯田工業高校の跡地について、今まで使っていた知の拠点という名前を産業振興拠点という具体的な名前に変えられたが、上郷地域の農業振興地域の問題等に対して産業を振興する地域として位置付けることは非常に重要な話です。土地利用や都市計画の中で大きな方針が出てきたわけであるから、例えば中小企業がどう関わるのか、工場等の施設をどう取得していくのか、国土利用計画第3次飯田市計画でもそれを見据えて数値等に反映しているのでしょうか。

【遠山課長】

ご指摘のとおり前回からその部分を変えさせていただいています。文言もそうですが、旧飯田工業高校の後利用を考慮して国土利用計画第3次飯田市計画に反映しています。

【原委員】

知の拠点という「教育」や「大学」といった学園のイメージを持たれる方もいます。平成40年に向けてこの拠点が非常に重要な部分であると考えますが、それが産業振興の拠点となると「知」というイメージと結びつきにくいと思います。そのため、産業振興の拠点という名前にした根拠があってもいいという期待を込めて発言させていただきました。

【木下部長】

リニアを見据えてナレッジリンクの一柱を担うという大きな目標を持って知の拠点を研究してきました。ご指摘があったように一般的には学術研究の知の拠点というものを目指すところもありますが、現実には航空宇宙産業の試験施設を入れて一つの産業の拠点としたいということです。

信州大学の研究施設ができますが、それとはボリュームがあまりに違っており、産業の拠点という言い方をしています。ただし、目指すところは、研究施設があるのでそのような人が集まるところという考えは変わらないので、そういう取り組みをしていきたいと考えております。

【篠原委員】

国土利用計画第3次飯田市計画（案）の「第5 第4に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要」について、国土利用計画第2次飯田市計画と比較して、「3 持続可能な土地の管理」と「9 土地の市民的経営の推進」という項目が付け加えられているが、その主旨を教えてください。

【遠山課長】

ご指摘のとおり国土利用計画第2次飯田市計画と比較してこの部分が変わっていますが、これは長野県の国土利用計画に合わせて項目を追加しており、重要な視点であると考えています。

【細川委員】

14番の代理の細川です。

飯田建設事務所からの意見が遅くなり、申し訳なかったのですが、資料1-6の5ページのNo.23の回答・対応について、「道路整備前においても、第2の基本指針等にもあるとおり」とありますが、これは具体的にどの部分を指すか教えてください。

おそらく、資料1-4国土利用計画第3次飯田市計画（案）本編の「第3 土地の利用に関する基本構想」の10ページにある「2 第3次飯田市計画の基本指針」のことであると思われるが、この中で道路ネットワークのことについてどこに記載されているのでしょうか。

【宮島】

ご指摘のとおり、「第2の基本指針」は誤りで、「第3 土地の利用に関する基本構想」の10ページにある「2 第3次飯田市計画の基本指針」の「(1)地域構造の方向性」の「ア 「持続可能な地域構造への転換」の「(7) 市街地あるいは宅地化が拡散的に振興することを防止するため、「計画に基づく土地利用（計画なくして開発なし）」を基本とします。」を指して回答させていただきました。

ご質問の主旨を沿道開発については道路整備前から抑制する必要があるのではないか、という意味で捉えており、道路ネットワークについての質問として捉えていなかったため、このような回答

をさせていただきます。

【細川委員】

そのようなことであれば理解しました。

それを踏まえての意見ですが、道路整備前でも道路整備後であっても沿道の開発を抑制することには変わりはないため、本編 15 ページの*（アスタリスク）の 2 行を削除することはできないでしょうか。

大事なことは道路整備前であると考えているので、道路整備前に関して基本方針に記載してあるのであれば、あえて道路整備後について記載する必要はないのではないかという意見です。

【宮島】

ご指摘のとおりであるので、*（アスタリスク）の 2 行については削除させていただきます。

【大貝会長】

事務局からの修正案がありました。この点について他に意見はあるでしょうか。

【委員】

（特になし）

【大貝会長】

基本的に内容が変わるわけではないので、この点を修正させていただきます。

【大貝会長】

その他の点でご意見はありますか。

【委員】

（特になし）

【大貝会長】

それでは、先ほどの修正を前提として「国土利用計画第 3 次飯田市計画の策定」についてお諮りします。

飯田市土地利用計画審議会として、市から説明のあったとおり決定することが適当である旨答申することにご異議ございませんか。

【委員】

（異議なし）

【大貝会長】

ご異議なしと認めます。

よって、「国土利用計画第 3 次飯田市計画の策定」については、諮問のあったとおり決定することが適当である旨答申することとさせていただきます。

【大貝会長】

以上で諮問事項に対するすべての審議が終了しました。

答申書の文面につきましてはご一任いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

（異議なし）

【大貝会長】

では、そのようにさせていただきます。

【大貝会長】

その他であります、他に何かございませんか。

【木下部長】

本日はありがとうございました。

次回の審議会の予定でございますが、ゴミ焼却場「桐林クリーンセンター」の廃止に伴う都市計画の変更また、と畜場「飯田と畜場」の廃止に伴う都市計画の変更を予定しております。具体的な期日につきましては現在のところ未定ですが、調整次第、早めにご連絡をさせていただきたいと思っております。

今後、市の都市計画につきまして重要な事項をご審議いただくこととなりますが、何卒ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【大貝会長】

それでは、これをもちまして飯田市土地利用計画審議会及び飯田市都市計画審議会を終了させていただきます。大変お疲れ様でした。